

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2019年3月30日
佐渡農業協同組合

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日 から 2022年3月31日の3年間

2. 当組合の課題

採用における男女競争倍率、男女の勤続年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標

管理職に占める女性割合を30%以上にする。(平成31年3月現在15.8%)

4. 取組内容と実施時期

取組1：中間職層（次期管理職層）の意識及びニーズを把握し、キャリアアップのための研修を実施する。

- 2019年10月～ 中間層（次期管理職層）に対し意識及びニーズ調査を実施する。
- 2020年3月～ 調査結果を分析し、研修計画を策定する。
- 2020年10月～ キャリアアップのために必要な研修を実施する。

取組2：管理職の労働実態（労働時間）を把握し、労働環境の改善に向けて必要な施策を実施する。

- 2020年3月～ タイムカード導入により管理職の労働時間を把握する。
- 2020年7月～ 管理職に対しヒアリングを実施し、労働実態を把握する。
- 2021年3月～ 管理職の労働実態改善に向けた検討会を開催する。

取組3：働き方改革に向けた取組を実施する。

- 2019年7月～ 週1日ノー残業デーを設定する。(農繁期等の繁忙期を除く。)

以上